

海上保安庁海洋情報部大洋調査課任期付職員採用試験 募集案内
(職員の産前・産後休暇期間の代替職員)

海上保安庁海洋情報部大洋調査課では、職員の産前・産後休暇期間の代替職員の確保のため、下記のとおり任期付職員を募集します。

採用を希望される方は、下記事項を確認の上、必要な手続きをお取りください。

1. 事業所及び勤務先

事業所:海上保安庁

勤務先:海上保安庁海洋情報部

東京都千代田区霞が関 3-1-1 中央合同庁舎第 4 号館

2. 職種、採用予定、職務内容、採用期間及び応募要件

(1) 職 種:国土交通事務官 (係員級)

(2) 採用予定:1 名

(3) 採用期間:令和 8 年 10 月 1 日から令和 8 年 12 月 21 日まで

※採用日については相談可能ですので、履歴書等によりお知らせください。

※採用期間中に職務を良好な成績で遂行した場合は、職員の育児休業に伴う任期付職員として再採用される可能性があります。

(4) 職務内容:旅費請求事務、契約確認事務、データ入力、書類整理、電話対応、その他庶務に係る事務

国家公務員法 (昭和 22 年法律第 120 号、以下同じ) に基づく守秘義務や兼業制限等が適用されます。

(5) 応募要件:Windows の一般的操作を支障なく行い、Microsoft Office を使用し、文書及び資料の作成が出来ること。

(6) 以下のいずれかに該当する方は応募できません。

① 日本の国籍を有しない者

② 国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者

○ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者

○ 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者

○ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

- ③ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者(心神耗弱を原因とするもの以外)
- ④ 採用予定時期までに国家公務員法第81条の6に定める定年に達する者(令和8年度における定年年齢は62歳)

3. 給与

(1)採用時の俸給(基本給)は、一般職の職員の給与に関する法律(昭和25年法律第95号、以下同じ)に基づき、採用者の経験年数と同程度の経験年数を有する選考試験により採用された当庁の職員が受けている号俸を参考にしつつ、採用される官職の職務に加え、採用者の経歴や能力等を考慮して決定します。

※俸給参考

月額 234,960 円～380,160 円(地域手当を加味しています。)

(2)手当は、一般職の職員の給与に関する法律に基づき、職員の実情に応じ、支給要件を満たした場合は、「扶養手当、住居手当、通勤手当、本府省業務調整手当、超過勤務手当、期末・勤勉手当(いわゆるボーナス)」等が支給されます。

※諸手当参考

- ・扶養手当(子月額 13,000 円等)
- ・住居手当(月額最高 28,000 円)
- ・通勤手当(6 か月定期券等の価格(1 か月あたり最高 15 万円))
- ・本府省業務調整手当(月額 9,200 円～10,800 円)
- ・超過勤務手当(正規の勤務時間を超えて勤務した場合に支給)
- ・期末・勤勉手当(成績区分が良好(標準)の場合、1 年間に俸給等の約 4.65 月分)

4. 勤務時間・休暇

(1)勤務時間は 7 時間 45 分(原則、勤務時間 09:30～18:15、休憩時間 12:00～13:00、業務状況等に応じてフレックスタイムやテレワークも活用可能)、原則として土・日曜日、祝日及び年末 12 月 29 日～年始 1 月 3 日は休みです。

※ただし、行事対応等で週休日又は休日に勤務を命じる場合は、週休日の振替等を行う場合があります。

※超過勤務(残業)時間数は、月によって変動がありますが、本件任期付採用では概ね 1 月当たり 5 時間です。

(2)休暇は、年 20 日(採用期間 3 か月の場合は 5 日)の年次休暇のほか、病気休暇、特別休暇(夏季、結婚、出産、忌引等)及び介護休暇等があります。

5. 選考日程、選考方法及び試験地

(1) 一次選考：経歴評定

応募時に提出いただいた履歴書及び職務経歴書により選考します。

一次選考結果通知日：令和8年7月30日(木)

応募者全員にメールで通知します。

(2) 二次選考：人物試験、作文試験（※詳細は一次選考合格者に個別にお知らせします。）

二次選考実施日：令和8年8月上旬に実施します。

二次選考会場：海上保安庁海洋情報部大洋調査課

東京都千代田区霞が関3-1-1 中央合同庁舎4号館

(3) 最終合格通知日：令和8年8月20日（木）

二次選考受験者全員にメールで通知します。

6. 応募方法

(1) 受付期間：令和8年6月23日(火)から令和8年7月23日(木)

※メールの場合は締切日17:00まで有効、郵送の場合は必着

(2) 提出書類

① 履歴書（様式自由、カラー写真貼付、郵送の場合はメールアドレスを記載してください。）

② 職務経歴書（様式自由、職務経歴・担当した業務等を記載して下さい。）

(3) 提出先

① メールの場合

jcg-htaiyocyousakanri アットマーク gxb.mlitt.go.jp

※アットマークは@に置き換えてください。

※「mlitt」の「l」は英小文字のエルです。

※メールの件名は「海上保安庁海洋情報部大洋調査課任期付職員」としてください。

② 郵送の場合

〒100-8932

東京都千代田区霞が関3-1-1 中央合同庁舎第4号館

海上保安庁海洋情報部大洋調査課管理係 任期付採用担当 宛て

※封筒に朱書きで「海上保安庁海洋情報部大洋調査課任期付職員」と記載してください。

7. その他

- (1) 審査の内容及び審査の結果に関する問い合わせは、一切応じかねますので、ご了承ください。
- (2) 応募の秘密については厳守します。また、応募書類については、選考目的に限って使用し、選考終了後は、採用者の情報を除き、全ての個人情報を当方で責任をもって処分します。
- (3) 採用内定者に選考された場合、最終学歴等の卒業証明書、在籍した企業等発行の在職証明書、日本国籍の有無を確認するための住民票記載事項証明書及び各自で病院において身体検査を実施した有効な診断書等を提出していただくことになります。証明書等を提出できない場合又は虚偽の記載がなされている証明書等の提出があった場合には、採用予定を取り消す場合があります。
- なお、証明書等については、給与額を決定する上でも必要となります。証明書がない期間については、職務経験として通算されませんのでご注意ください。
- (4) 身体検査費用、二次選考のための来庁にかかる交通費等の採用試験受験に必要な費用は全て受験者負担となります。
- (5) 採用に至る前に、育児休業を取得予定であった職員がその申請を取り下げる等、欠員補充の必要がなくなった場合は、応募いただいた後でも公募を取り下げる可能性がありますので予めご了承ください。

【お問い合わせ先】

海上保安庁海洋情報部大洋調査課（管理係）

〒100-8932 東京都千代田区霞が関 3-1-1 中央合同庁舎第 4 号館

電話番号 03-3595-3609(直通)

(受付時間：平日 10:00～17:00)